

基山町 橋梁個別施設計画

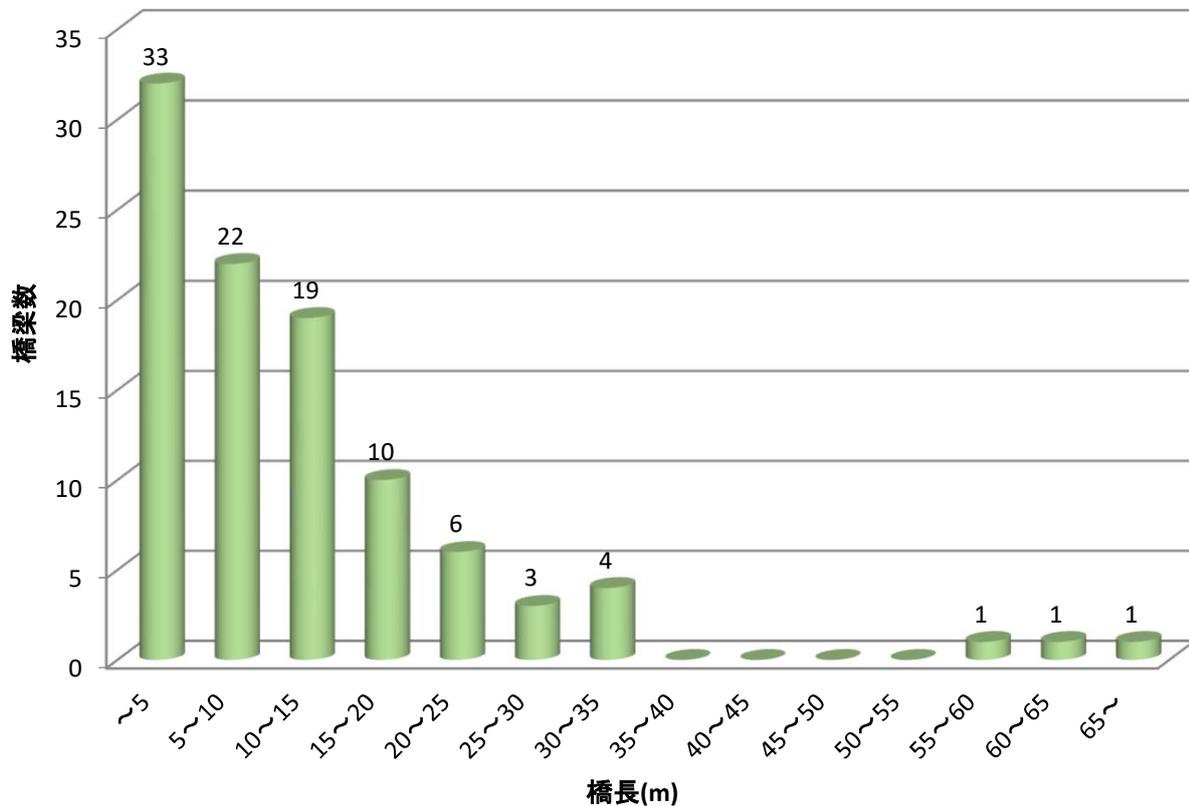


策定：平成26年3月
更新：平成31年3月
更新：令和4年11月

佐賀県 基山町

1. 町内の橋梁概要

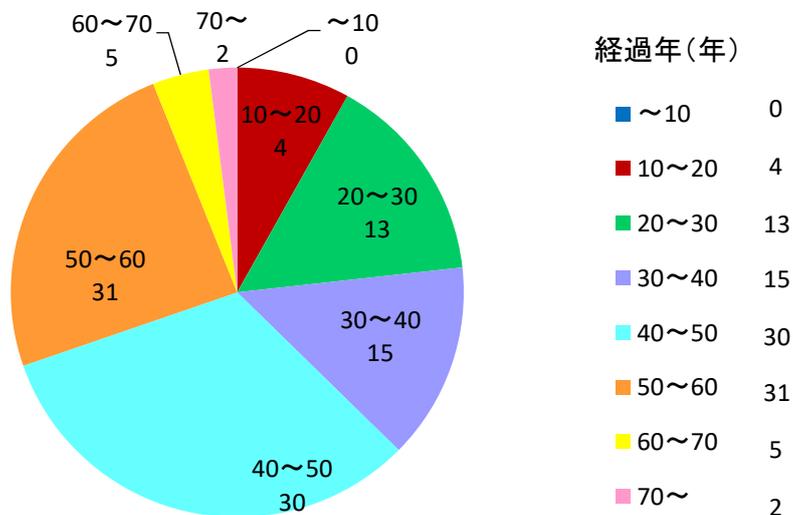
基山町が管理する橋梁は、100橋となっています。100橋のうち、15m未満の橋梁は74橋、15m以上の橋梁が26橋あり、15m未満の橋梁の割合が多くなっています。



2. 橋梁の現状と課題

基山町が管理する供用中の道路における橋梁は令和4年4月1日現在100橋であり、建設後、50年を超える橋梁数は、現在の38橋が、10年後には68橋、20年後には83橋となり、高齢化が急速に進んでいく状況となっています。さらに、コンクリート片剥落などによる第三者被害などの事象も想定されるため、定期点検による確実な状態把握(早期発見)、点検結果に基づく確実な対策(早期補修)が必要となっています。

経過年ごとの橋梁数



3. 道路施設のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

インフラは、利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、インフラの寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、インフラを構成する各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

このため、橋梁の点検については、定期点検要領に基づき、5年に1度、近接目視による点検を実施し、結果については、4段階で区分することとしています。ただし、前回の点検結果等により5年以内に点検を実施することもあります。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

4. 点検計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とします。なお、点検結果等を踏まえ、毎年度、計画を更新します。

橋梁名	点検計画										
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
●●橋	点検	点検結果に応じて				補修	点検	点検結果に応じて			
△△橋	補修		点検	点検結果に応じて			補修	点検			
■■橋					点検	点検結果に応じて		補修	点検		

5. 対策の優先順位

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な対策を講じます。

優先順位の考え方	
橋梁の対策は、第三者に対する安全性に著しく影響を及ぼし、緊急的に対応が必要な損傷がある橋梁を優先的に実施します。	
速やかに補修を行う必要がある区分「Ⅲ」と判定した橋梁については、損傷箇所数や損傷程度を考慮し、優先的に対策を実施します。	
予防保全の補修を行う必要がある区分「Ⅱ」と判定した橋梁については、道路種別、通学路指定の有無、観光施設への接続状況や交通量等を考慮し、優先的に対策を実施します。	

6. 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

基山町で管理する橋梁100橋のうち、平成26年～平成29年までに全100橋の点検を実施しその結果は、判定区分Ⅰ53橋、Ⅱ42橋、Ⅲ5橋となっています。

令和元年度より2巡目の橋梁点検を実施しており、令和3年度までに86橋の点検を行いました。

橋梁において、点検計画・修繕計画のとおり点検・修繕を予定していますが、点検結果や予算措置状況等に応じて見直すことがあります。

修繕計画については、優先順位に基づき対策を実施する予定であるため、Ⅲ判定およびⅡ判定の橋梁について計画を策定しています。

	点検 橋梁数	判定			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
H26	3	0	0	3	0
H27	48	26	22	0	0
H28	35	20	15	0	0
H29	14	7	5	2	0
合 計	100	53	42	5	0

	点検 橋梁数	判定			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
R1	6	1	5	0	0
R2	46	27	19	0	0
R3	34	14	18	2	0
合 計	86	42	42	2	0

7. 新技術等の活用方針

コスト削減や維持管理の効率化を図るため、国土交通省「新技術情報提供システム(NETIS)」を活用する等、維持管理に関する最新のメンテナンス技術の積極的な活用を図ります。

特に定期点検・補修設計については、国土交通省の「新技術利用のガイドライン(案)」を参考にしながら新技術等の活用を検討します。

8. 橋梁の集約化・撤去

令和7年度までの5年間に、橋梁について社会経済情勢や施設の利用状況の変化、施設周辺の道路の整備状況、点検・修繕・更新等に係る中長期的な費用等を考慮しつつ、施設の集約化・撤去に伴う機能縮小などの検討を行い、コスト削減を目指します。

橋梁個別施設計画（令和4年度）

	橋梁名	橋長	架設年次	最終点検結果		対策内容 点検、設計、 補修工事、架替	点検・修繕計画																		
				点検年次	最終評価		●:定期点検 ○:詳細設計 ◎:補修工事																		
							H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10				
82	三国東橋	6.6	1982	R2	II	点検			●						●						●				
83	三国西橋	3.1	1982	R2	I	点検		●							●							●			
84	宿橋	9.4	1974	R2	II	点検		●							●							●			
85	鎮西隈橋	20.4	1978	R2	II	点検		●							●							●			
86	立花下橋	2.4	1990	R2	I	点検		●							●							●			
87	長浦橋	5.7	1990	R2	I	点検			●							●							●		
88	清水上橋	4	1970	H29	I	点検				●							●							●	
89	小松橋	10.1	1964	H29	III	点検				●		○	◎				●								●
90	七反田橋	14.2	1998	R2	I	点検		●							●							●			
91	塚原橋	17.4	1999	R2	I	点検		●							●							●			
92	長谷川橋	22.9	1999	R2	I	点検		●							●							●			
93	金丸橋	20.6	2000	R2	I	点検		●							●							●			
94	日渡橋	26.7	2001	R2	II	点検		●							●							●			
95	北本桜橋	3.1	1978	H29	II	点検				●							●							●	
96	リバー橋	18.75	1989	R2	I	点検			●							●		●							●
97	けやき台駅通り橋	29.03	2000	R3	II	点検			●○			◎	◎			●		●					●		●
98	基山駅通り橋	63.35	1988	R3	II	点検			●○	◎	◎	◎	◎			●							●		
99	ふたば橋	6.5	1974	R3	II	点検			●							●							●		
100	野入橋	2.7	1998	H29	I	点検			●		●						●							●	

橋梁補修対策費用について ※令和4年度以降の費用は見込み額

年 度	対策費用	内訳(対策内容)
平成26年度	7,246千円	(設計)上原橋、小浦橋、亀の甲橋(点検)3橋
平成27年度	99,792千円	(工事)上原橋、小浦橋、亀の甲橋(点検)48橋
平成28年度	26,969千円	(設計)白坂歩道橋、けやき台駅通り橋、基山駅通り橋(点検)35橋
平成29年度	54,039千円	(設計)伊勢山橋、花町橋(工事)基山駅通り橋(点検)13橋
平成30年度	60,080千円	(設計)長の原橋、小松橋(工事)白坂歩道橋、けやき台駅通り橋、基山駅通り橋
令和元年度	63,260千円	(工事)長の原橋、白坂歩道橋、小松橋、けやき台駅通り橋(点検)6橋
令和2年度	17,000千円	(設計)清水橋(点検)46橋
令和3年度	17,492千円	(点検)34橋 ※設計、工事の計画を令和2年度に作成する。
令和4年度	9,801千円	(設計)丸林橋(点検)23橋
令和5年度	6,100千円	(点検予定)6橋